

# 平成27年度 担い手経営相談会(冬期)開催要領

## 群馬県担い手育成総合支援協議会

担い手(認定農業者等)の経営改善や経営確立の取組をフォローアップするために、税理士、社会保険労務士、市場関係者等の専門家(担い手支援スペシャリスト)による経営相談会を、日本政策金融公庫と合同で開催します。

### 1. 対象者

認定農業者(農業法人を含む)等の担い手。家族・構成員等も可。

### 2. 相談項目…【対応者】

- (1) 農業経営の法人化に関する相談…【税理士】
- (2) 農業経営に関する税金、簿記、会計に関する相談…【税理士】
- (3) 雇用、労務管理、社会保険等の相談…【社会保険労務士】
- (4) 経営分析や診断…【中小企業診断士】
- (5) 青果物流通、販売に関する相談…【専門家】
- (6) 農産加工品等の商品化、デザイン開発の相談…【専門家】
- (7) 農業金融、融資に関する相談…【日本政策金融公庫職員】

### 3. 相談形式等

上記(1)～(7)ごとに、専門家による相談ブースを設置します(相談無料)。  
各ブースでの対応時間は、相談者1組あたり原則1時間です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場時間帯を指定させていただきますのでご承知置き下さい。  
同一参加日内に3項目まで相談可能です。4項目以上希望する場合は、複数日ご参加いただく必要があります。

### 4. 日程・会場等

開催日時	会場	申込締切
平成28年 2月1日(月)13:00～16:00	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 「群馬県公社総合ビル」1階 東研修室	平成28年 1月15日 (金)
2月2日(火)13:00～16:00	「群馬県公社総合ビル」1階 西研修室	

### 5. 申込方法

別紙「担い手経営相談会相談カード(兼相談申込書)」にご記入のうえ、締切までに郵送・FAX等で、群馬県担い手育成総合支援協議会へお申込み下さい。  
申込み内容に応じて、主催側から後日、来場時間帯をご連絡します。

### 6. 問合せ

群馬県担い手育成総合支援協議会(担当:群馬県農業会議 佐藤)  
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル内  
TEL:027-280-6171 / FAX:027-255-6461

(別紙)

平成27年度 担い手経営相談会(冬期)相談カード (兼 相談申込書)

群馬県担い手育成総合支援協議会 行  
(FAX:027-255-6461)

平成 年 月 日

1. 参加希望日

開催日	左記開催日から希望日を選んでご記入下さい。	申込締切
平成28年 2月1日(月)	第1希望 : ____月 ____日	平成28年 1月15日(金)
2月2日(火)	第2希望 : ____月 ____日	

※ 相談件数・内容により、日程変更や当日お待ち頂く場合がありますのでご了承下さい。

2. 相談者の概要

連絡先	住所 :		
	TEL : 携帯電話 :	FAX :	
相談者名 (法人・組織名)		経営区分	個人・法人
		認定農業者	有・無
経営内容 (部門・規模等)		青色申告	有・無

3. 経営を行う中で抱えている課題など、相談したい内容をご記入下さい。

相談したいテーマ (該当番号に○。複数可)	具体的な内容
1 経営の法人化	
2 税金・簿記・会計	
3 雇用、労務管理、社会保険	
4 経営分析や診断	
5 青果物の市場流通、販売	
6 農産加工品等の商品化・ デザイン開発	
7 農業金融、融資	

※相談内容のスペースが不足する場合は、続紙を付けてご記入下さい。